

九重町 DX 推進実施計画

令和6年10月

九重町

目 次

1 策定の趣旨	…	P 1
2 実施計画の位置づけ	…	P 1
3 実施計画の計画期間	…	P 1
4 推進体制	…	P 1
5 実施計画の見直し	…	P 2
6 基本計画の体系	…	P 3
7 実施計画の体系	…	P 5
8 個別事業計画	…	P 8

1 策定の趣旨

九重町では、「九重町 DX 推進基本計画」(以下、「基本計画」という。)で掲げた3つの基本方針に基づきデジタル化を進めることとしています。基本計画で掲げた施策(具体的な取組)を実現するために「九重町 DX 推進実施計画」(以下、「実施計画」という。)を定めます。

2 実施計画の位置づけ

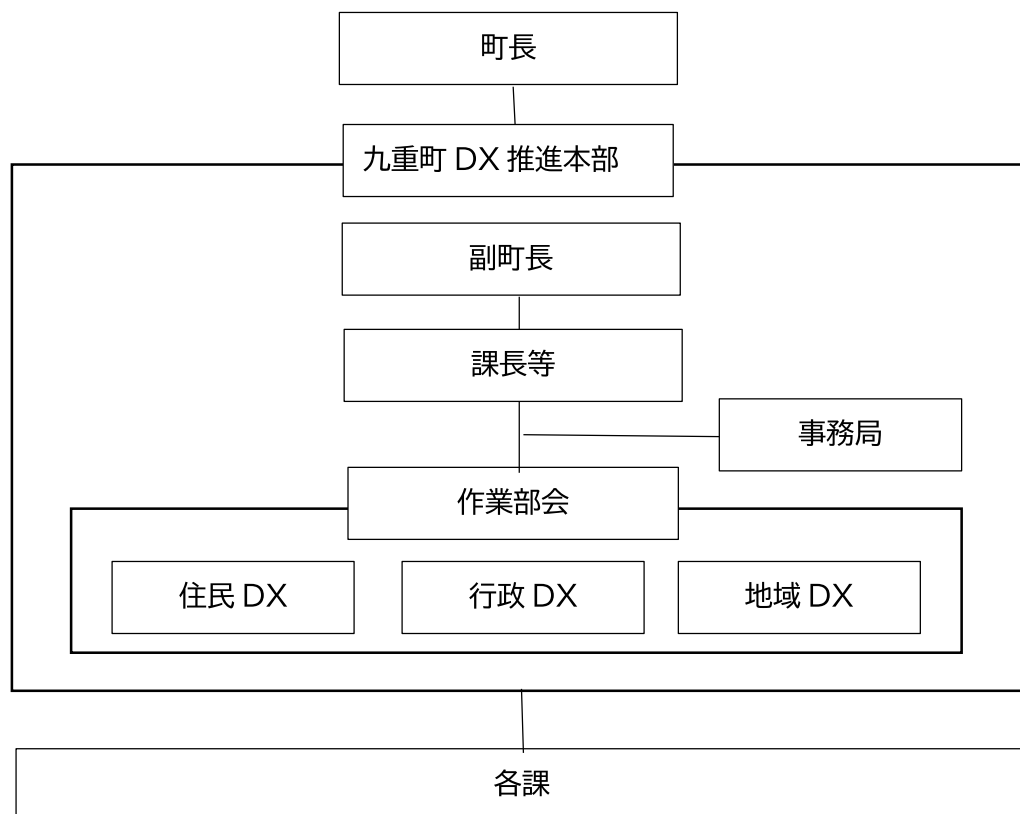
基本計画に基づく、より実効性のある施策・事業の計画的な推進を図るために定めます。

3 実施計画の計画期間

計画期間は、令和6年度から令和9年度とします。

4 推進体制

- 九重町 DX 推進本部・・・実施計画の策定・変更・推進、進捗管理
- 作業部会・・・実施計画の策定・変更・推進についての調査・研究
- 各課・・・個別事業の実施・報告



5 実施計画の見直し

基本計画において、「PDCAサイクル」による進捗管理を実施するとともに、取組内容に応じて、「OODAループ」の進め方を活用した柔軟で速やかな意思決定を行うこととしていることから、必要に応じて実施計画を見直すこととします。

なお、進捗管理においては、数値目標を設定します。

九重町 DX 推進基本計画 体系

基本理念	基本方針	行動指針	具体的な取組
「豊かな未来へつなぐ九重町のDX」 第5次総合計画に掲げる九重町の将来像「未来へつながろう！豊かなところと癒しの自然～みんなでつながる未来へのバトン～」を踏まえ、九重町に関わるすべての人が、デジタル技術を活用し、いつでも、どこでも、安全・安心なサービスを楽しめる、豊かな暮らしの実現と持続可能なまちづくりを目指します。	① 住民サービスの向上 行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、住民の多様なライフスタイル等に対応した、便利で快適なサービスを提供します。 ○自治体フロントヤード改革の推進 ○マイナンバーカードの普及促進・利用の推進 ② 行政運営の効率化 社会情勢の変化や町民ニーズの高度化により、多様化・複雑化した行政運営に対し、デジタル技術やAI等の活用により業務効率を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげます。 ○AI・RPAの利用推進 ○BPR（業務改革）の取組 ○デジタル人材の育成 ③ 地域社会のデジタル化 DXを「社会変革」ととらえ、デジタル技術を活用した魅力ある地域づくりの推進に取り組み一人ひとりの多様な幸せを実現できるデジタル社会を目指します。 ○デジ田都市国家構想の実現に向けた地域社会のデジタル化 ○デジタルデバイド対策	① 利用者の視点に立ち発想する（サービスデザイン思考） 提供者の視点だけではなく、利用者の視点に立って、サービスが「簡単で」「わかりやすく」「使いやすい」ものとなるよう考えながらも、効率だけでなく、人と人とのつながりを意識しながら、温かみのある「人にやさしい」サービスを目指します。そのためには、様々な利用者像を想定したサービス設計を行い、実際に実施する中で、利用者が抱える課題等を明確にし、サービスの向上につなげます。 ② 暮らしの利便性を向上させるデジタル3原則の徹底 デジタル行政推進法において、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるデジタル3原則が基本原則として明確化されました。本町においても、事務処理を効率よく行うことができるデジタル情報の強みを生かすため、デジタルで受け付け、一貫してデジタル情報で処理を行っていく「デジタルファースト」、一度提出した情報は二度提出することを不要とする「ワンスオンリー」、複数の手続き・サービスをワンストップで実現する「コネクテッド・ワンストップ」のデジタル3原則を推進します。 ③ 走りながら、小さな成功を重ねる 完全なサービスを一度に提供することにこだわらず、優先順位や実現の可能性を考えて段階的に提供します。また、よりニーズに即したサービスを提供するため、試行的にサービスの提供を行い、利用者や関係者からの意見を踏まえサービスを行うなど、小さな成功を重ね推進します。 ④ 既存概念にとらわれない 既存概念にとわられず、これまでのあり方を見直し、業務改革により、柔軟な発想をもって取組を進めます。 ⑤ 誰一人取り残さない DXを推進していく中で、住民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタル技術の活用を支援します。そのうえで、デジタルを活用できない方や、取り残されることに不安を持つ方に情報格差が生じることのないよう、デジタルデバイド対策を行い、誰一人取り残さない取組を進めます。	① 自治体フロントヤード改革の推進 本町における行政手続きは、基本的に対面及び書面によって行われており、手続きに係る書面への記入や、仕事、子育て、介護など様々な理由により平日窓口に来ることが困難な方にとって非常に不便な状況にあります。また、本町における行政手続きのオンライン化は、一部の手続きにとどまっており、住民の生活スタイルやニーズが多様化している中においては、行政手続きのオンライン化とあわせて「書かない窓口」など、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要があります。マイナポータルや汎用電子申請システムなどを活用した行政手続きのオンライン化を進めるとともに、「書かない、持たない、回らない」窓口の実現など、フロントヤードの多様化・充実化を図ります。 ② 自治体の情報システムの標準化・共通化 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタルガバメント実施計画」の閣議決定を受けて、令和7年度末までに以下の20業務について自治体システムの標準化・共通化を実施する必要があります。国が策定する標準仕様書に基づき、様式や帳票などに関する条例・規則等の見直しや標準準拠システムを前提とした業務プロセスの見直しを行います。 住民基本台帳、国民年金、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、障がい者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援、戸籍、戸籍附表、生活保護、健康管理、就学、印鑑登録 ③ 公金収納におけるeLTAXの活用 国において、地方公共団体が公金納付にeLTAX（地方税共同機構が運用する地方税ポータルシステム）を活用できるように、地方自治法や地方税法の整備を行う方向で検討が進められています。また、国の取組方針として、税のほか、特に相当量の取扱件数がある国民健康保険料や介護保険料、後期高齢者医療保険料、その他の公金について、eLTAXを活用した納付を行うことができるようにすることが示されており、本町においても、国の動向等踏まえ、公金収納事務の効率化、住民等の公金納付の利便性向上の観点から、eLTAXの活用の取組を進めます。 ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進 マイナンバーカードは、住民がDXを使うためのIDといえるものです。町は、国とともにマイナンバーカードの利活用拡大に向けて、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの普及を積極的に進めていく必要があります。マイナンバーカードのさらなる普及促進に向けて、引き続き休日・夜間・出張申請を実施するとともに、カードの利活用促進のための取組を進めます。※令和6年2月末時点のマイナンバーカードの保有率 九重町 81.35% ⑤ セキュリティ対策の徹底 本町が、管理保有する情報システムが取り扱う情報には、住民の個人情報のみならず、行政運営上の重要な情報が集積されています。こうした情報を様々な脅威から防御することは、住民の生命、財産、プライバシーなどの安全と安定的な行政運営に必要不可欠です。保有する情報資産の機密性、完全性、可用性を維持するため、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、随時、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、セキュリティに関する職員研修を通して、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。 ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進 急速な少子高齢化の進行により、生産年齢人口が減少し、本町においても職員の削減や行政サービスの低下が起ころうと想定される中、持続可能な行政サービスを提供し続けるためには、AIやRPAといったデジタル技術を積極的に導入し、定型業務を自動化・効率化することで得られる人的資源を、職員でしかできない業務に充てていく必要があります。そのため、業務の洗い出しを行い、業務フローの見直しを経て、RPAを活用するなどの業務の最適化を図ります。 ⑦ テレワークの推進 テレワークは、災害発生やパンデミックなどの緊急事態発生時における、行政機能のための有効な手段であることから、国でもテレワーク環境（在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク）の整備を求めています。 本町においても、育児や介護などの時間的制約を抱える職員をはじめ、職員一人ひとりの多様な働き方を実現するため、テレワークの目的を明確化し、テレワークの環境整備・導入について検討を行います。 ⑧ デジタル田園都市国家構想 デジタル田園都市国家構想では、「産学官の連携の下、仕事・交通・教育・医療をはじめとする地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、誰一人取り残されず、すべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしの実現した持続可能な経済社会」を目指しています。 本町においても「どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けて、防災や交通、産業などの様々な分野において、デジタル技術の活用を進めていきます。 ⑨ デジタルデバイド（情報格差）対策 ICTの進捗が著しい中、情報格差による孤立、詐欺や事件被害の高度化、人材の流出など、デジタルデバイド対策への取組が必要になっています。特に高齢者については身近な場所で身近な人から学ぶことができる環境づくりが求められています。そのため、デジタル技術が不慣れな方や利用に不安を抱える方が身近な場所で相談・学習できるよう、国や県、民間事業者などと連携した支援により、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向け取り組みます。 ⑩ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し 条例等において書類での提出や目視点検などを義務付けられるいわゆる「アナログ規制」がデジタル技術の活用による業務効率化を妨げています。 条例等について、デジタル原則（①デジタル完結・自動化原則 ②アジャイルガバナンス原則 ③官民連携原則 ④相互運用性確保原則 ⑤共通基盤利用原則）に適合するよう、アナログ規制を横断的に見直す必要があります。今後、国が作成した「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」に沿って、条例等の見直しを行い、デジタル技術の活用を進めます。 ⑪ BPRの取組の徹底 少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、税収の増加が見込めない状況になりつつある一方で、社会保障関連費の増加が見込まれています。限られた資源（ヒト・モノ・カネ）で、これまで以上に高まる住民ニーズへの対応に向けた業務運用フローの抜本的な見直しが必要とされています。押印書類の見直し、本人確認や添付書類の省略可とあわせてペーパーレス化を推進するなど、窓口だけでなく、行政内部も含めたBPR（業務改革）を推進します。 ⑫ オープンデータの推進・官民データ活用の推進 オープンデータとは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布）できるよう、「営利目的・非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの」「機械判読に適したもの」「無償で利用できるもの」のいずれにも該当する形で公開されたデータを差します。行政の保有するデータを公開することで、新ビジネスなどの価値創出、行政の効率化、行政の透明性の向上が期待され、九重町においても、オープンデータ（二次利用が可能なデータ）としての公開に向け、利用者のニーズに沿ったオープンデータ化を進めていきます。

九重町 DX 推進基本計画 体系 下線部抜粋

基本理念	基本方針	行動指針	具体的取組
すべての人が、デジタル技術を活用し、いつでも、どこでも、安全・安心なサービスを楽しめる、豊かな暮らしの実現と持続可能なまちづくりを目指します。	① 住民サービスの向上 行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、住民の多様なライフスタイル等に対応した、便利で快適なサービスを提供します。	① 利用者の視点に立ち発想する サービスが「簡単で」「わかりやすく」「使いやすい」ものとなるよう、実際に実施する中で、利用者が抱える課題等を明確にし、サービスの向上につなげます。	① 自治体フロントヤード改革の推進 行政手続きのオンライン化とあわせて「書かない窓口」など、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要があります。マイナポータルや汎用電子申請システムなどを活用した行政手続きのオンライン化を進めるとともに、「書かない、持たない、回らない」窓口の実現など、フロントヤードの多様化・充実化を図ります。
		② 暮らしの利便性を向上させるデジタル3原則の徹底 一貫してデジタル情報で処理を行っていく「デジタルファースト」、一度提出した情報は二度提出することを不要とする「ワンスオンリー」、複数の手続き・サービスをワンストップで実現する「コネクテッド・ワンストップ」のデジタル3原則を推進します。	② 自治体の情報システムの標準化・共通化 令和7年度末までに以下の20業務について自治体システムの標準化・共通化を実施する必要があります。 住民基本台帳、国民年金、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、障がい者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援、戸籍、戸籍附表、生活保護、健康管理、就学、印鑑登録
	② 行政運営の効率化 デジタル技術やAI等の活用により業務効率を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげます。	③ 走りながら小さな成功を重ねる 優先順位や実現の可能性を考えて段階的に提供します	③ 公金収納におけるeLTAXの活用 国の動向等踏まえ、公金収納事務の効率化、住民等の公金納付の利便性向上の観点から、eLTAXの活用の取組を進めます。
	③ 地域社会のデジタル化 一人ひとりの多様な幸せを実現できるデジタル社会を目指します。	④ 既成概念にとらわれない柔軟な発想をもって取組を進めます。	④ マイナナンバーカードの普及促進・利用の推進 普及促進に向けて、引き続き休日・夜間・出張申請を実施するとともに、カードの利活用促進のための取組を進めます。
		⑤ 誰一人取り残さない デジタルデバイド対策を行い、誰一人取り残さない取組を進めます。	⑤ セキュリティ対策の徹底 随時、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、セキュリティに関する職員研修を通して、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。
			⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進 業務の洗い出しを行い、業務フローの見直しを経て、RPAを活用するなどの業務の最適化を図ります。
			⑦ テレワークの推進 テレワークの目的を明確化し、テレワークの環境整備・導入について検討を行います。
			⑧ デジタル田園都市国家構想 「どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けて、防災や交通、産業などの様々な分野において、デジタル技術の活用を進めていきます。
			⑨ デジタルデバイド（情報格差）対策 デジタル技術が不慣れな方や利用に不安を抱える方が身近な場所で相談・学習できるよう、国や県、民間事業者などと連携した支援により、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向け取り組みます。
			⑩ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し 国が作成した「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」に沿って、条例等の見直しを行い、デジタル技術の活用を進めます。
			⑪ BPRの取組の徹底 押印書類の見直し、本人確認や添付書類の省略可とあわせてペーパーレス化を推進するなど、窓口だけでなく、行政内部も含めたBPR（業務改革）を推進します。
			⑫ オープンデータの推進・官民データ活用の推進 オープンデータ（二次利用が可能なデータ）としての公開に向け、利用者のニーズに沿ったオープンデータ化を進めていきます。

6 実施計画の体系

基本理念	基本方針	具体的な取組	取組事項
豊かな未来へつなぐ九重町のDX	1 住民サービスの向上	①自治体フロントヤード改革の推進【重点】	行政手続のオンライン化の推進
			書かない窓口の推進
			証明書類のコンビニ交付サービスの導入
		③公金収納におけるeLTAXの活用【重点】	eLTAXの活用
		④マイナンバーカードの普及促進・利用推進【重点】	マイナンバーカードの利活用の推進
	2 行政運営の効率化	②自治体の情報システムの標準化・共通化【重点】	標準仕様書に基づく標準化・共通化の実施
		⑤セキュリティ対策の徹底【重点】	セキュリティに関する職員研修の実施
		⑥自治体のAI・RPAの活用促進【重点】	業務フローの見直しとRPAの検討
		⑦テレワークの推進	テレワークの環境整備・導入の検討
		⑩デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	アナログ規制の点検・見直し
		⑪BPRの取組の徹底	押印書類の見直し
	3 地域社会のデジタル化	⑧地域社会のデジタル化	SNSを活用した多様な情報発信・収集と観光事業への展開
			地域内循環、地域の繋がりの強化の検討
			中山間地の農業を守るための取り組みの検討
		⑨デジタルデバйд対策	デジタルデバйд解消のための相談・学習体制の整備
		⑫オープンデータの推進・官民データ活用の推進	オープンデータ化の推進

※具体的な取組の番号は、基本計画の番号に基づく

基本方針	具体的な取り組み	取組事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 住民サービスの向上	①自治体フロントヤード改革の推進	行政手続のオンライン化の推進	オンライン化する手続きの検討			
			大分県の市町村行政DXの共同目標の22事務のオンラ			
				その他手続きのオンライン化		
		書かない窓口の推進	書かない窓口の試行・実証			
	調査研究・検討		導入準備	一部導入	検討システム導入	
	証明書類のコンビニ交付サービスの導入	導入検討を模索。可能な限り早期導入を目指す			標準化対応	証明書拡充の検討
③公金収納におけるeLTAXの活用		eLTAXの活用	状況調査	システム改修	利用開始	追加手続の検討
④マイナンバーカードの普及・促進	マイナンバーカードの利活用の推進	マイナンバーカードを活用した手続きの検討				
		マイナンバーの独自利用事務の検討				
		マイナンバーカードを活用した手続きの採用				
2 行政運営の効率化	②自治体の情報システムの標準化・共通化	標準仕様書に基づく標準化・共通化の実施	対象範囲の確認及び業務の流れの確認			
			標準準拠システムへの移行			
			システム稼働・運用			
	⑤セキュリティ対策の徹底	セキュリティに関する職員研修の実施	集合研修の実施			
			定期的な情報提供			
			個別事案を想定した研修の検討・実施			
⑥自治体のAI・RPAの活用促進	業務フローの見直しとRPAの検討	RPAの調査・研究				
		業務フローの見直しと・検討				
		RPAの導入の検討				

基本方針	具体的な取り組み	取組事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
2 行政運営の効率化	⑦テレワークの推進	テレワークの環境整備・導入の検討		テレワーク制度の検討 テレワークのシステムの検討	試行的実施 環境構築	
	⑩デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	アナログ規制の点検・見直し	洗い出し	検討・見直し	条例等への適用	
	⑪BPRの取組の徹底	押印書類の見直し	押印書類の見直し	見直した書類の適用		
3 地域社会のデジタル化	⑧地域社会のデジタル化	SNSを活用した多様な情報発信・収集と観光事業への展開	HP改修	ホームページとSNSの連携 活用方法の調査・研究	HP改修・実証	稼働
		地域内循環、地域の繋がり強化	調査・研究	導入の検討	導入準備もしくは実証	
		中山間地の農業を守るための取り組みの検討		調査・研究	実証の検討、もしくは実証	
	⑨デジタルデバйд対策	デジタルデバйд解消のための相談・学習体制の整備	アウトリーチによる講習会の検討	アウトリーチによる講習会の実施 相談窓口の設置		
	⑫オープンデータの推進・官民データ活用の推進	オープンデータの推進		オープンデータの検討 オープンデータの掲載		

7 個別事業計画

基本方針	1 住民サービスの向上			
具体的な取組	① 自治体フロントヤード改革の推進			
取組事項	行政手続のオンライン化の推進			
取組概要	デジタルによるデータの連携機能等を活用し、職員の入力作業の軽減と住民の役場での手続時間の短縮、さらに役場外で完了する手続の実現を目指します。 また、オンライン化にあたっては、住民にとって分かりやすい電子窓口となるようシステムの新規導入を検討し、現有資源も有効活用してオンライン化の推進に努めます。			
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	オンライン化する手続きの検討			
	大分県の市町村行政 DX の共同目標の 2 2 事務 のオンライン化			
		その他の手続きのオンライン化		
数値目標	大分県の市町村行政 DX の共同目標の事務（該当分）他			
	令和 6 年度	3 9	令和 9 年度	1 0 0
事業推進において中心となる課	全課			

※大分県の市町村行政 DX の共同目標の事務については、令和6年度現在で189（うち九重町該当175）あります。まず、優先して大分県の共同目標に掲げられているものについてオンライン化を行います。

（共同目標の事務）

総務	職員採用	健康・医療 福祉	国民健康保険	衛生	上下水道
	選挙		健康診断		狂犬病予防
	財産管理		生活保護		ごみ収集
証明書	証明書		介護保険	情報	CATV
引越し	引越		高齢者医療	建設	道路占用
税	住民税		障害者福祉		公営住宅
	固定資産税	子育て	児童手当	災害	被災者支援
	軽自動車税		子育て支援	給付	特定公的給付
	その他		子ども預かり 学校		

基本方針	1 住民サービスの向上			
具体的な取組	① 自治体フロントヤード改革の推進			
取組事項	書かない窓口の推進			
取組概要	「書かない窓口」の推進は、住民の窓口での手続の簡素化、待ち時間の短縮など、住民にとっての恩恵が期待されます。事前に住民がデータ化した情報を利用するなど、さまざまな方法が考えられます。 行政手続においては、一つの手続に付随して複数の手続を行わなければならないケースもあり、何度も同じ氏名などを記載することも少なくありません。 九重町では、マイナンバーカードを利用した申請システムを試行的に導入し、まず住民の手続の簡素化に取り組みます。 そして、調査研究を通じて職員の事務も効率化し、住民の待ち時間の短縮にも寄与することを目指します。 また、わかりやすいインターフェース（例えばタブレット等で該当項目を選択して手続の申請書等を出力するなど）についても検討を行います。			
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
数値目標	書かない窓口の対応手続き数			
	令和6年度	—	令和9年度	10
事業推進において中心となる課	全課			

基本方針	1 住民サービスの向上			
具体的な取組	① 自治体フロントヤード改革の推進			
取組事項	証明書類のコンビニ交付サービスの導入			
取組概要	住民票の写しや印鑑登録証明書をはじめとする各種証明書のコンビニ交付サービスについて検討し、導入に向けた取り組みを進めます。導入した場合、コンビニエンスストアで証明書を取得できるようになるため、住民の時間と手間を大幅に削減できます。特に、平日に役場へ行くのが難しい方にとっては、時間外（６時半から２３時）のいつでも利用できるこのサービスは大きな利便性に繋がります。			
年度計画	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	導入検討を模索。可能な限り早期導入を目指す。			
			標準化 対応	
				証明書拡充の検討
数値目標	コンビニ交付サービスで利用できる手続きの数			
	令和６年度	—	令和９年度	２種類
事業推進において中心となる課	住民課、税務課			

令和６年５月現在で大分県内の市町村において、コンビニ交付サービスを採用していない自治体は、九重町を含め３団体となっています。町内には、コンビニが２軒しか無い状況もありますが、町外のコンビニでも取得が可能であり、時間外での対応、災害等有事を想定した場合でも証明書等の発行が可能であることを考慮し、導入を進めます。

なお、令和７年度までは、基幹系システムの標準化・共通化の事業が実施されており、コンビニ交付に関するシステムもその対応のため改修が予想され改修が予想されます。

基本方針	1 住民サービスの向上			
具体的な取組	③ 公金収納における eLTAX の活用			
取組事項	eLTAX の活用			
取組概要	eLTAX（エルタックス）は、地方税の電子申告システムであり、住民や企業がインターネットを通じて簡単に地方税の申告や納付を行えるサービスです。 eLTAX を用いた公金収納の開始は、住民サービスの向上と行政の効率化を実現する重要なステップです。標準準拠システムへの移行に合わせシステムの改修を行い、令和 8 年 9 月までに eLTAX を用いた公金収納を開始します。			
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
			 	
数値目標	eLTAX による公金収納に対応する手続きの種類			
	令和 6 年度	—	令和 9 年度	標準準拠システム計上の 3 種
事業推進において中心となる課	税務課、住民課、健康福祉課、総務課、建設課			

標準準拠システムには、国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料があり、システムの改修により、この 3 種は適用となります。その他に国が示す公金については、水道使用料、道路占用料、行政財産使用料、分担金、負担金、使用料、手数料等があります。標準準拠システム以外についても対応の検討をします。

基本方針	1 住民サービスの向上			
具体的な取組	④ マイナンバーカードの普及・促進			
取組事項	マイナンバーカードの利活用の推進			
取組概要	マイナンバーカードの活用例として、電子証明書や IC カードの空き領域を利用した図書館カードや地域通貨等があります。特に行政事務では、電子証明書を使ったオンライン申請が挙げられます。 定期的な申請や更新手続きをオンライン化することで、住民が窓口に来る必要がなくなります。また、添付資料が必要な事務も一定の範囲でオンライン化できます。これにより、マイナンバーカードの普及が促進されると考え、積極的に調査・研究を行います。			
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	マイナンバーカードを活用した手続きの検討			
	マイナンバーの独自利用事務の検討			
	マイナンバーカードを活用した手続きの採用			
数値目標	マイナンバーカードを使用する手続きの数			
	令和 6 年度	24	令和 9 年度	40
事業推進において中心となる課	住民課、情報デジタル推進課			

※令和 6 年度の数値は、九重町のマイナポータル掲載 25 手続きのうちマイナンバーカード（電子証明書）を必要とする手続きの数。

マイナンバーカードについては、75.2%の保有枚数率（令和 6 年 4 月末現在）があり、一定程度の普及が図られたところです。更なる普及促進のためには、マイナンバーカードの利活用の取り組みが重要になるものと考えます。

基本方針	2 行政運営の効率化			
具体的な取組	② 自治体の情報システムの標準化・共通化			
取組事項	標準仕様書に基づく標準化・共通化の実施			
取組概要	国の標準化・共通化の目標・成果イメージとしては、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築するというものです。 九重町としても、独自のシステムを構築・管理するよりも、情報システムを共同で運用することで、コストの低減や情報セキュリティ対策の強化に繋がるため取組を進めます。 国の仕様に基づいた標準準拠システムへの移行を順次進めていきます。			
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	対象範囲の確認及び 業務の流れの確認			
	標準準拠システムへの移行			
			システム稼働・運用	
数値目標	標準化・共通化対応システムの数（対象数 18）			
	令和 6 年度	1 件	令和 9 年度目標	18 件
事業推進において中心となる課	情報デジタル推進課、子育て支援課、住民課、総務課、税務課、教育振興課、健康福祉課			

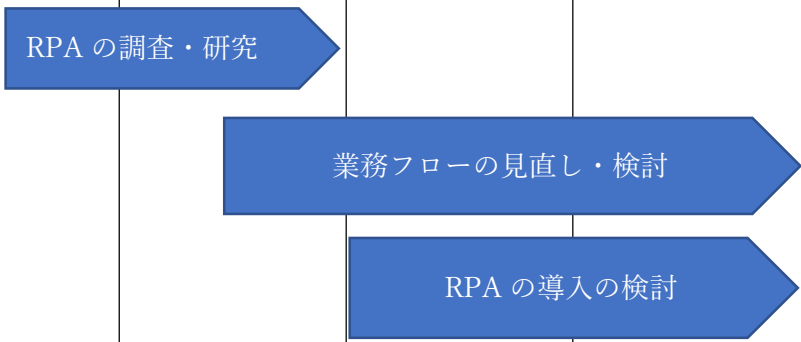
※国が進めているのは20業務ですが、九重町においては、そのうち「生活保護」、「児童扶養手当」に関して、対象外となるため数値目標の対象数が18となっています。

※九重町のシステムの移行・稼働時期は、令和7年12月を予定としています。

基本方針	2 行政運営の効率化			
具体的な取組	⑤ セキュリティ対策の徹底			
取組事項	セキュリティに関する職員研修の実施			
取組概要	DX の推進に伴い、情報セキュリティの重要性が増しているため、職員一人ひとりがセキュリティ対策を理解し、常に意識する必要があります。そのため、まず研修を通じて町のセキュリティポリシーへの理解を深めます。また、定期的な研修や情報提供を行い、セキュリティ対策に対する意識を高めます。さらに、インシデント発生を想定した演習を行い、職員がセキュリティ対策を身近な問題として捉えるようにします。			
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	集合研修の実施			
	定期的な情報提供			
	個別事案を想定した研修の検討・実施			
数値目標	情報漏洩に関する事案ゼロ			
	令和 6 年度	0	令和 9 年度	0
事業推進において中心となる課	情報デジタル推進課			

※取り組みのポイント

- ・継続性、管理職等含めた全体研修（全体共有）、理解し易い資料の提供

基本方針	2 行政運営の効率化			
具体的な取組	⑥ 自治体の AI・RPA の活用促進			
取組事項	業務フローの見直しと RPA の検討			
取組概要	デジタルデータの活用・データ連携による業務の効率化、また、その元となるデータ構築（入力）方法も含めて、業務フローを見直し、効率化を図ります。入力方法においては、AI-OCR、作業行程においては RPA の活用などが考えられますので、業務量（作業量）が多い業務を優先して検討を行います。 なお、定型的なデータ入力作業等を伴う業務については、特に検討の必要があると考えます。			
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
				
数値目標	見直しを行った業務の数			
	令和 6 年度	—	令和 9 年度	30
事業推進において中心となる課	全課			

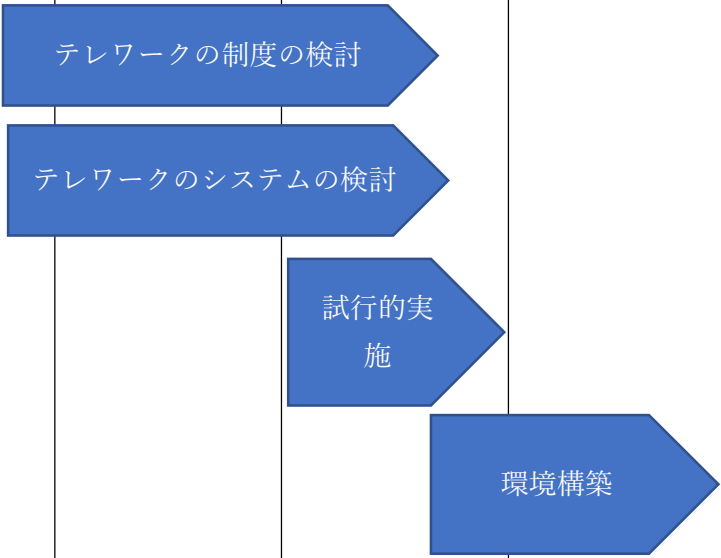
※紙媒体での業務が多いため、押印の見直しを含めデータ化による業務の効率化に繋げる。

※業務の見直しにおいては、前例踏襲主義からの脱却が必要となる。

※AI… 人工知能のこと。コンピュータ自身が学び高度に知的な作業や判断を行うことができる。

RPA…AI 等の技術を用いて、業務効率化・自動処理化を行うツールのこと。

AI-OCR…AI 技術を取り入れた光学文字認識機能 (OCR) のこと。飛躍的に精度向上した OCR で従来手作業で行っていた伝票入力作業を効率化できる。

基本方針	2 行政運営の効率化			
具体的な取組	⑦ テレワークの推進			
取組事項	テレワークの環境整備・導入の検討			
取組概要	コロナ禍を契機に広がりを見せたテレワークについては、自治体についても導入実績があり、DX の推進においても重点的な取り組みとなっています。しかしながら、テレワークを行うにあたっては、役場内のネットワークにアクセスしなければならないという大きなハードルがあります。 時間の制約のある職員等、働き方においても多様化が求められる情勢を受け、九重町にとって実現可能なテレワークのあり方を模索します。			
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
				
数値目標	試行的実施			
	令和 6 年度	—	令和 9 年度	実施
担当課	総務課、情報デジタル推進課			

※試行的実施を経て、環境構築を図ります。

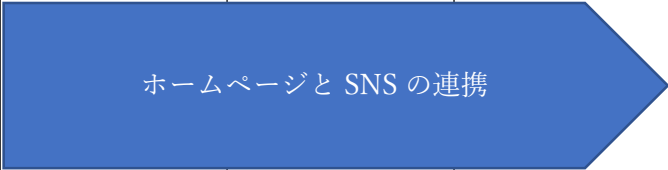
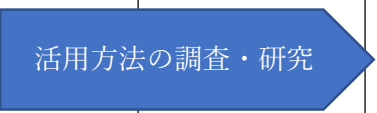
基本方針	2 行政運営の効率化			
具体的な取組	⑩ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し			
取組事項	アナログ規制の点検・見直し			
取組概要	近年のデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展に伴い、アナログ規制の見直しが急務となっています。現行の条例や規制の多くは、紙ベースや対面手続きなど、アナログ方式を前提としたものが多く含まれており、これらがデジタル化の妨げとなるケースが見受けられます。また、事務においても、目視、実地検査や公示の方法が掲示板である等、アナログ規制が見受けられます。 このような背景を踏まえ、現行規制のデジタル対応状況の評価、不要な規制の廃止、新たな規制の導入等に取り組みにより、行政サービスの効率化と利便性の向上を図ります。			
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	洗い出し			
		検討・見直し	条例等への適用	
数値目標	アナログ規制に該当する条例等の改定			
	令和 6 年度	—	令和 9 年度	該当する条例等の内 1 割以上
事業推進において中心となる課	総務課、情報デジタル推進課			

※アナログ規制の点検・見直しについては、結果の事例が少なく、アナログ規制（目視、実地検査等）に該当する条例等についても改正に至るまでの件数は 1 ～ 4 割と団体によって異なります。

基本方針	2 行政運営の効率化			
具体的な取組	⑪ BPR の取組の徹底			
取組事項	押印書類の見直し			
取組概要	業務の効率化については、住民からの申請のみならず、庁内の書類についても押印書類の見直しを検討します。 行政手続のオンライン化の推進、アナログ規制の点検・見直しの取組と連携し、ペーパーレス化等の取組に繋げていきます。			
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
				
数値目標	対象となる手続きについて押印見直しを行った数			
	令和 6 年度	—	令和 9 年度	8 割以上
事業推進において中心となる課	総務課			

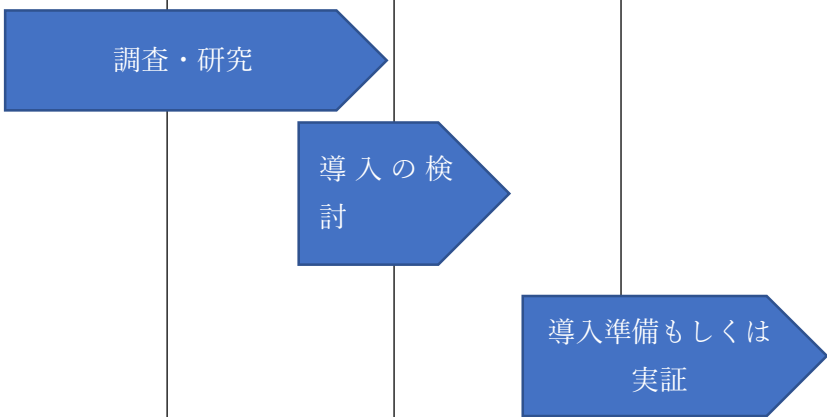
※数値目標については、他の団体の実績を考慮して実現可能と思われる数値

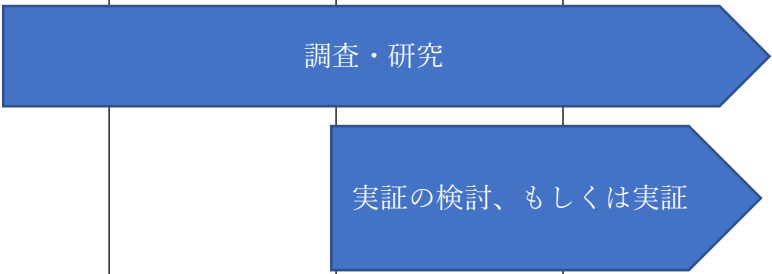
※BPR…既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直すこと。

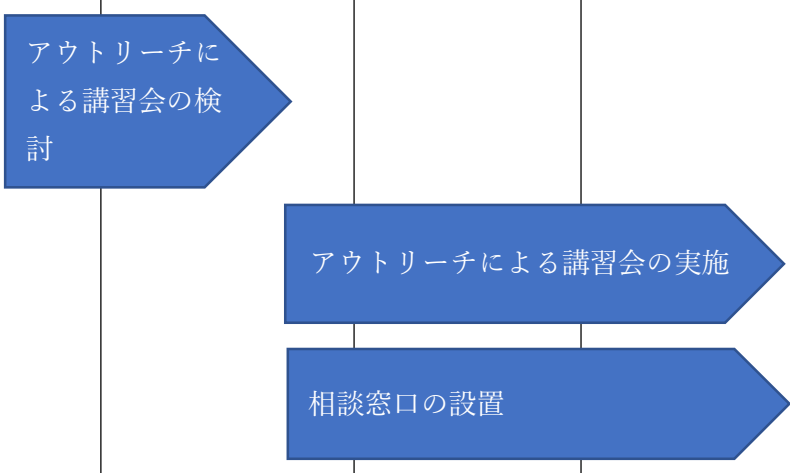
基本方針	3 地域社会のデジタル化			
具体的な取組	⑧ 地域社会のデジタル化			
取組事項	SNS を活用した多様な情報発信・収集と観光事業への展開			
取組概要	SNS は、スマホの普及に伴い住民が多く利用しているアプリであり、自治体においても様々な団体に活用がされています。現在、デジタル情報の発信についてはホームページによる比重が大きいところですが、SNS との連携により、九重町をより身近に感じることができると考えます。また、アンケート機能などの活用により、迅速かつ簡易な方法で住民の考えを多く収集することもできることから、効果的な活用ができるよう町の公式 SNS について普及に努めます。普及によるメリットとして、町からの防災情報の提供、地域からの情報の収集、地域の団体との連携強化等が考えられます。この意志の疎通の強化により、町と住民の役割分担がより実効性のあるものになると考えます。 観光地の周遊においては、観光情報、観光クーポン、物産品の購入までの流れを SNS で完結するシステムもあり、観光地でのスマホの利用を考慮すると、SNS の観光事業への展開も必要なものと考えます。			
年度計画	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	 HP 改修	 ホームページと SNS の連携		
		 活用方法の調査・研究		
			 HP 改修・実証	
				 稼働
数値目標	SNS の登録者数			
	令和 6 年度	1,614	令和 9 年度	2,500
事業推進において中心となる課	情報デジタル推進課、危機管理・防災安全課、商工観光・自然環境課、まちづくり推進課、健康福祉課			

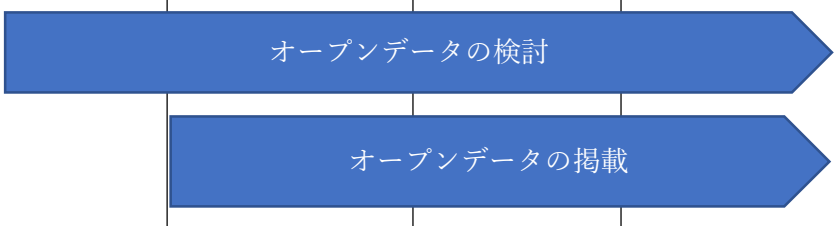
※SNS（LINE）の令和 6 年度の数値は、令和 6 年 6 月現在

※SNS の令和 9 年度の数値は、アンケートのサンプル数を千人とし回収率が 40%とした場合に必要となる登録者数

基本方針	3 地域社会のデジタル化			
具体的な取組	⑧ 地域社会のデジタル化			
取組事項	地域内循環、地域の繋がり強化の検討			
取組概要	地域内循環の手法として、地域通貨を導入する自治体も増えてきています。また、単純な地域内の通貨としてではなく、ボランティアポイント（ボランティアをした際に交付されるポイント）を兼ね、マイナンバーカードをポイントカードとして活用するなど、取組の幅は広がりを見せています。地域の繋がり強化のためのボランティアポイントの仕組みは、意識の醸成も含め有効であると考えます。 九重町においても、調査・研究を行い、ボランティア活動の取り組みの啓発・強化に繋がる取組を優先し、有効な仕組みづくり、システムの導入等の検討を行います。			
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				
数値目標	ボランティアポイントの導入準備もしくは実証			
	令和6年度	—	令和9年度	実施
事業推進において中心となる課	情報デジタル推進課、住民課、健康福祉課、商工観光・自然環境課、まちづくり推進課			

基本方針	3 地域社会のデジタル化			
具体的な取組	⑧ 地域社会のデジタル化			
取組事項	中山間地の農業を守るための取り組みの検討			
取組概要	少子高齢化・人口減少は全国的な動向ですが、加えて九重町では立地上、中山間地が多く、農業を取り巻く状況は厳しいと言えます。 農業に限られた問題ではありませんが、労働者不足、労働者の高齢化に関しては、業務の効率化を検討していく必要があります。 情報技術を活かした取り組みについては、ドローンの活用や給排水の自動制御、鳥獣罠の遠隔監視、自走式の草刈機など多岐にわたります。 九重町に適した取り組み検討・実証の検討等を行います。			
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				
数値目標	実証の検討、もしくは実証			
	令和6年度	—	令和9年度	実施
事業推進において中心となる課	農林課			

基本方針	3 地域社会のデジタル化			
具体的な取組	⑨ デジタルデバйд対策			
取組事項	デジタルデバйд解消のための相談・学習体制の整備			
取組概要	高齢者等デジタル機器（スマホ等）の操作に不慣れな住民を対象に従来の自発的参加による課題解決型の講習会から、町が積極的に働きかけを行うアウトリーチによる価値提案型の講習会を検討します。 また、アウトリーチによる講習を行うことにより、講習後に相談が多くなることが想定されることから、併せて相談体制についても整備します。 なお、相談状況によっては、常設の相談窓口も検討します。			
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				
数値目標	講習会の参加者数（累計）			
	令和6年度	—	令和9年度	120名
事業推進において中心となる課	情報デジタル推進課			

基本方針	3 地域社会のデジタル化			
具体的な取組	⑫ オープンデータの推進・官民データ活用の推進			
取組事項	オープンデータ化の推進			
取組概要	行政の保有するデータを公開することで、新ビジネスなどの価値創出、行政の効率化、行政の透明性の向上が期待されます。また、オープンデータの利用者は住民が主体であることを想定し、できるだけ生活に密着したデータの提供ができるよう検討し、掲載します。 また、観光地であることを考慮し、住民、観光客双方に需要が見込まれる情報については、優先して取り組みます。			
年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				
数値目標	町ホームページのオープンデータのサイトに掲載する情報の数			
	令和6年度	2	令和9年度	10
事業推進において中心となる課	全課			

※数値目標 令和6年度掲載分 九重町 指定緊急避難場所一覧、オープンデータマップ用データセット

※掲載が想定されるデータの例

公共施設一覧、文化財一覧、地域・年齢別人口、子育て施設一覧、公衆無線 LAN アクセスポイント一覧、AED 設置箇所一覧、介護サービス事業所一覧、医療機関一覧、観光施設一覧、イベント一覧、公衆トイレ一覧、消防水利施設一覧、標準的なバス情報フォーマット

※令和2年度の政府調査の結果では、掲載ファイル数の最頻値が10以下、次点が11～50。大分県内での最頻値3と5、次点が8。今後、掲載が進むことを想定した目標値を設定。

用語解説

用語	解説
A I (エーアイ)	Artificial Intelligence の略。人間的につくられた知能を持つコンピュータシステムやソフトウェア（人工知能）のこと。機械であるコンピュータ自身が学び従来人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を行うことができる。
B P R (ビーピーアール)	Business Process Re-Engineering の略。業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直すこと。
e L T A X (エルタックス)	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステム。eLTAX は、electronic（電子）、Local（地方）、TAX（税）からなる造語。
D X (ディーエックス)	Digital Transformation の略。デジタル技術を活用して、業務、組織、企業文化等を変革し、様々な課題を解決すると同時に新しい価値を創造すること。「Trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記する。
I C T (アイシーティー)	Information and Communication Technology の略。インターネットなどの通信技術を活用した産業やサービスなどのこと。
OODA (ウーダ)	OODA とは、「Observe（観察、情報収集）」、「Orient（状況、方向性判断）」、「Decide（意思決定）」、「Act（行動、実行）」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定のプロセスを理論化したもの。このフレームワークを活用した「OODA ループ」は PDCA と異なり、計画を立てるステップがないため、スピーディーな意思決定を行うことを可能とする。
R P A (アールピーエー)	Robotic Process Automation の略。AI 等の技術を用いて、業務効率化・自動処理化を行うツールのこと。
キャッシュレス	お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。
情報セキュリティポリシー	情報の機密性や完全性、可用性を維持していくために規定する組織の方針や行動指針をまとめたもの。
デジタルデバイド	インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。